

対象施設一覧

1 休業要請を行っていた施設

カテゴリー	対象	休業要請	備考
遊興施設	キャバレー	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	ナイトクラブ	対象	
	ダンスホール	対象	
	スナック	対象	
	バー	対象	
	ダーツバー	対象	
	パブ	対象	
	サロン	対象	
	ホストクラブ	対象	
	ディスコ	対象	
	性風俗店（ファッションヘルス、デリヘル、個室付き浴場業、SMクラブ等）	対象	
	出会い系喫茶	対象	
	テレフォンクラブ	対象	
	アダルトショップ	対象	
	個室ビデオ店	対象	
	インターネットカフェ	対象	
	漫画喫茶	対象	
	カラオケボックス	対象	
	カラオケ喫茶（飲食を提供する喫茶をメインとしてカラオケを行わない場合は対象外）	対象	
	射的場	対象	
ライブハウス	対象		
場外馬（車・舟）券場	対象		
劇場等	劇場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	観覧場	対象	
	プラネタリウム	対象	
	映画館	対象	
	演芸場	対象	
集会・展示施設	集会場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	公会堂	対象	
	展示場	対象	
	貸会議室	対象	
	文化会館	対象	
	多目的ホール	対象	
運動・遊技施設	体育館	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請（=休業要請） ※1 屋外施設は使用停止の要請の対象外とする ※2 屋外運動施設の観客席部分については、使用停止の要請の対象とする
	屋内・屋外水泳場	対象	
	ボウリング場	対象	
	スケート場	対象	
	スポーツクラブ	対象	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象	
	ゴルフ場（屋内の集会の用に供する部分等は休止要請対象）・ ゴルフ練習場（※1）	対象外	
	バッティング練習場（※1）	対象外	
	陸上競技場（※1）（※2）	対象外	
	野球場（※1）（※2）	対象外	
	テニス場（※1）（※2）	対象外	
	弓道場（※1）	対象外	
	マージャン店	対象	
	パチンコ屋	対象	
	ゲームセンター	対象	
	ビリヤード場	対象	
	囲碁・将棋所	対象	
	テーマパーク	対象	
	遊園地	対象	

対象施設一覧

1 休業要請を行っていた施設

カテゴリー	対象	休業要請	備考		
文教施設	幼稚園	対象	【要請の内容】 原則として施設の使用停止を要請		
	小学校	対象			
	中学校	対象			
	義務教育学校	対象			
	高等学校	対象			
	高等専修学校	対象			
	高等専門学校	対象			
	中等教育学校	対象			
特別支援学校	対象				
大学・学習塾等 (※)	大学	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止等を要請（＝休業要請）		
	専門学校	対象			
	専修学校・各種学校	対象	【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 床面積の合計が1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止等（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼 但し、床面積の合計が100㎡以下においては、協力依頼を行わない。 （営業する場合は適切な感染防止対策の実施を依頼） ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外		
	日本語学校・外国語学校	対象			
	インターナショナルスクール	対象			
	自動車教習所	対象			
	学習塾	対象			
	英会話教室	対象			
	音楽教室	対象			
	囲碁・将棋教室	対象			
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象			
	そろばん教室	対象			
	パソコン等IT関連教室	対象			
	料理教室	対象			
	武術教室	対象			
	ダンス教室	対象			
バレエ教室	対象				
体操教室	対象				
博物館等	博物館	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止等を要請（＝休業要請）		
	美術館	対象			
	図書館	対象	【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 床面積の合計が1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止等（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼		
	科学館	対象			
	記念館	対象			
	水族館	対象			
	動物園	対象			
	植物園	対象			
ホテル又は旅館	大型連休期間 (R2.4/29～5/6) 以外	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	対象	*【行楽を主目的とする宿泊事業に供する宿泊施設（ホテル、旅館等又は民泊）】 特措法施行令第11条第1項に規定する施設に対する施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼	
		旅館（集会の用に供する部分に限る）	対象		
	大型連休期間 (R2.4/29～5/6)	ホテル（*）	右記のとおり		
		カプセルホテル（*）			
		旅館（*）			
		民泊（*）			

対象施設一覧

1 休業要請を行っていた施設

カテゴリー	対象	休業要請	備考
商業施設	ペットショップ（ペットフード売場を除く）	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止等を要請
	ペット美容室（トリミング）	対象	
	宝石類や金銀の販売店	対象	【床面積の合計が1000㎡以下の施設】
	住宅展示場（戸建て、マンション）	対象	
	古物商（質屋を除く）	対象	床面積の合計が1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止等（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応についての協力を依頼 但し、床面積の合計が100㎡以下においては、協力依頼を行わない。 （営業する場合は適切な感染防止対策の実施を依頼）
	金券ショップ	対象	
	古本屋	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	
	囲碁・将棋盤店	対象	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	
	ゴルフショップ	対象	
	土産物店	対象	
	旅行代理店（店舗）	対象	
	アイドルグッズ専門店	対象	
	ネイルサロン（保健所に届け出ている理美容所は除く）	対象	
	まつ毛エクステンション（ヘアカット等を行わない理美容所）	対象	
	スーパー銭湯	対象	
	サウナ	対象	
	エステサロン（保健所に届け出ている理美容所は除く）	対象	
	整体院（国家資格有資格者が行うものは除く）	対象	
	日焼けサロン	対象	
	脱毛サロン	対象	
	タトゥースタジオ	対象	
	占い	対象	
	写真屋・フォトスタジオ	対象	
美術品販売	対象		
展望室	対象		

大型連休期間（R2.4/29～5/6）における休業の協力依頼施設の追加

床面積の合計が100㎡以下の施設については、特措法施行令第11条第1項に規定する施設に対する施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼